

丁場別に語る
請求・要求の実践
賃金・単価引き上げを目指して、行動している仲間たち。野丁場、新丁場、町場での具体的な実践について、シンポジウムでその経験を交流しました。

(関連記事6面)



印刷部数 102,400部 発行人・編集人 吉川 豊

定価 五十円
(年間購読料 千八百円)
購読料は組合費のなかに含まれています

東京土建一般労働組合
東京都新宿区北新宿1-8-16
電話03 (5332) 3971 (代表)
FAX03 (5332) 3972
ホームページ
<https://www.tokyo-doken.or.jp/>



資材の供給不足解消、
価格高騰から仕事とくらし守れ

7・8予算要求中央決起大会

中東情勢の緊迫化を受けた対策強化と持続可能な建設業、建設国保の育成強化をめざして、7月8日の午後、ニッショーホールに全国の仲間が集い「予算要求大会」が開かれました。東京土建からは837人、全

体では46県連組合1580人が参加しました。同日の午前中には東京都にむけて全都建設労働者対都要求行動が行なわれました。(参加した仲間の声/2面、対都交渉と省庁要請の様子/4・5面も参照のこと)

「現場からうねりを」

全国の仲間と窮状打開へ

サブ会場のビジョンセンター東京虎ノ門にも540人が詰めかけるなか、集会は12時半にスタート。来賓として駆け付けた平沢勝栄衆議院議員(自民)は、120人いる党内の建設議員を代表してあいさつ。「地元でも資材不足の状況が聞いている。担い手3法はまだ途半ば、みなさんがちゃんともらえるよう、しっかりやる」と述べました。

「議員になって1年となった」ラサール石井参議院議員からは「ナフサは目詰まりというが、現場にしなければならない行方はまだ不透明だ」とし

た小倉書記長。決意表明では秋田建の仲間が「建設国保を守ろう」との呼びかけと共に、「インボイスが大きな負担となっている。現場から大きなうねりを作る」との決意を語りました。

3法、CCUS等 諸課題の前進を

大会決議では、資材不足に伴う仲間の窮状に全建設連が省庁や与野党に要請して具体的な対策を求めてきたことが報告され、第三次担い手3法を最大限に活用して請求要求運動を展開させることや、CCUS(建設キャリアアップシステム)のレベル判定の伸び

と共に、建設労組としての課題も確認しました。

公共施設で多用 される石綿建材

2部では、市民運動が対策を強化させてきた韓国の先進的な到達や、耐火が義務付けられアスベストが多用される公共施設の改修で市民が自治体との共同を広げた大阪の経験などを共有。報告の最後に登壇した新宿支部の森敏郎労働対策部長は、解体改修における区の助成対象をレベル3の「成形版等」にまで広げるための会派要請等について語り「一般市民のみならずも関心持つ」と訴えました。

完全な飛散対策が取られていない現状と共に、行政と企業、市民と建設労組の共同の必要性を確認し、「未来にアスベストを残さない」ことを誓い合うシンポジウムとなりました。

被害根絶へシンポジウム 市民と共同広げる



第1部での清水事務局長の報告

建設産業のみならず、一般市民とも認識を共有することを目指して、7月22日、「アスベスト被害の根絶を目指すシンポジウム」がけんせつ

ラザ東京で開催されました。組合内外から346人が参加、区議や都議、国会議員も駆けつけました。

2部構成で、様々な立場



新宿の森さん

はないうら。また救いはあるが、そうではないだろう。

「けんせつ」とHPの 閲覧状況 アンケートに

ご協力を

先月より、支部・分会経由で機関紙「けんせつ」と東京土建本部のホームページについて、各年代別に閲覧状況を調査するアンケートを呼びかけています。今後の東京土建の効果的な情報発信に役立てるためのものです。

支部にお配りしているアンケート用紙での回答とともに、右記の二次元コードより、Googleフォームで回答できます。8月末までの取り組みとなります。ぜひご協力ください。



朝やけ

「ここ50年で最低の不況だ」との声も上がるなかで、国民生活

そっちのけの特別国会が閉会。まさに高市自維政権の横暴が際立つ国会運営となった。27日の記者会見で国会対応について聞かれた首相は「反省点は特になし」と回答。そして、物価高対策が「政権発足以来の最優先課題」との認識をあらためて表明した。支持率の大幅下落を見れば国民意識とのズレは明らかだ。

■ナフサショックによる資材不足と物価高騰に、事業継承とくらしの危機を訴えて行動してきた私たち。それを横目に政府が推し進めてきたのは、改正皇室典範、国旗損壊罪の創設、副首都法案だ。あわせて、国家情報会議の設置や個人情報保護法の改正による情報統制の強化、国民投票法案の改正、先送りになったものの衆議院の比例定数削減も目論まれた。

■加えて、すぐにも実施すべき消費税の減税は遅々として進まず、大企業や軍需産業にむけた「積極財政」は財政悪化の懸念から更なる円安、金利上昇を招いて生活を苦しめている。みんなのために「働いて、働いて、働いて」くれるか

と思っただ、首相が優先しているのは国民のくらしではないようだ。寝不足で判断が鈍っているのであればまだ救いはあるが、そうではないだろう。

「来年も絶対やるぞ」 力あわせて11年ぶりに開催



11年ぶりの青年部キャンプを満喫

【青年部発】11年ぶりの復活となった青年部サマーキャンプを7月11日から12日の土日に、山梨県西湖「浜の家キャンプ場」で開催し、19支部83人が参加しました。

久しぶりの開催に、実行委員は企画段階から手探りで準備を進め「みんなで作るサマーキャンプ」を合言葉に、力を合わせて当日を迎えました。初日は大渋滞で到着が遅れる支部もありましたが、無事に開会。丸太切り大会では皮のついたままの丸太を相手に錆のついた鋸で大汗をかきながら真剣勝負を繰り広げました。夕方からのキャンプファイヤーでは、各支部が工夫をこらした自作ソーセージやアヒージョなどの「食べ物クランプリ」や各支部紹介も行ない、大盛り上がりとなりました。



協力して丸太切り

2日目はラジオ体操でスタートし、子どもたちは宝探しに夢中。最後は差し入れていめくくりとなりました。

今後の青年部活動への参加を呼びかけるとともに「来年もサマーキャンプを開催しよう」と意思統一し、団結がなばろうで閉幕しました。2日間とも天候にも恵まれ、大成功のキャンプとなり、支部の枠を超えた交流で仲間とのつながりを深め、全都青年部の団結をさらに強める機会となりました。

安衛法令の改正学んで 仲間守るためにも



講習に臨む仲間たち

【労働対策部発】7月16日に三多摩、27日に23区支部を対象に、個人事業者等の安全衛生確保支援事業の取り組みとして、2日あわせて55人が現場パトロールなどで指導できるコーディネーター（従来の指導員から改称）の資格を得ました。

個人事業者等とは、いわゆる一人親方など、労働者を使用しないで事業をする人のことで、従来は安全衛生法令の対象外でしたが、法改正で対象になりました。今年4月からは個人事業者等に対する安全衛生対策として、注文者建設の元請などに対し個人事業者等と労働者が入り混じる現場（混在作業場所）でも、元下間の直上の請負人が作業者の連絡調整等の義務措置義務（作業方法の周知や保護具使用の周知、立ち入り禁止、有害性の掲示など）を負うようになりました。



体よりまず心から 1カ月で変化実感

なまなか
清瀬久留米・建物サービス
川瀬亨さん

東久留米で生まれ育ち、今も地元で事業を営む川瀬さん。そんな川瀬さんの最近の悩みは体重増加です。昨年、支部のイベントで何気なく撮った集合写真、仲間と写った自分を見て、「俺の体形やバイカも」と感じたそう。気づけばベスト体重から25kg増加し、腰痛も発症してしまいました。「病気のリスクもあるし、いつまでも大好きなバイクに乗れる健康な身体でいたい」

「洋なし型」でした。開始から約1カ月、身体の変化以上に、甘いものを控えるという意識の変化が起きているとのこと。「この変化はコツコツ続けるうえで大切。将来やりたいことはたくさんある。まだまだ健康でいなくちゃね」と前を向いて話していました。未来を語る川瀬さんの眼は輝いて見えました。



水流さん

【練馬・リフォーム・水彦さん談】平日昼間は、いつもは仕事で出られないの

【練馬・リフォーム・水彦さん談】平日昼間は、いつもは仕事で出られないの

予算要求集会に 参加した仲間の声



菅原さんご夫婦

【狛江・家族・菅原栄さん談】組合とは長い付き合いですが、夫（節雄さん）に誘われて初めて一緒に参加しました。人が大勢いて驚きました。昨年大病をしましたが、後遺症もなく来ることができたので、今日は、各政党の議員の方があついでいます。組合の予算要求が実現したら最高ですね。

改正について都連としてどう考えるか」との質問。堀井晶書記長は「平和があつてこそこの建設業。国会前集会には各組合の判断で積極的な参加を」と答弁しました。

活発な質疑も



全建総連東京都連合会（東京都連が第66回定期大会を7月17日にアートホテル日暮里ラングウッドで開催。多くの質問が出される活発な大会となりました。基調報告を受けた質疑応答では「憲法

国民のくらし置き去り 極まる悪政に否を

7月15日、衆院第二議員会館前で定例会行動が取り組まれ、160人（東京土建61人）が参加しました。



国会へ届け平和の声

親友参院議員（共産）も「国民のくらしは置き去り、消費

税減税は先送り。こんなひどい政治はない」と訴えました。自由法曹団の平井哲史幹事長は、動燃事件（註：違法な思想調査と差別）の経験から、違法と承知で思想調査や国民監視を強行する企業や権力者

が国家情報局の設置などで監視や行政傍受の合法化を狙っていることの危険や、通報され「著しく不快」なら有罪という国旗損壊罪の問題を指摘。自治労連の秋葉一雄中執は、南海トラフ地震が懸念される大阪への副首都構想は「本末転倒」と喝破しました。

中央社保協の行動提起のあと、農民連の芦野大地事務局員のリードで声をあげました。閉会后、東京土建の仲間は小グループに分かれて議員要請に取り組みました。

平和であつてこそ 組合に結集し道拓こう

都連大会



財務官僚答弁を批判的に解説

講師 税理士法人東京南部会計 代表社員税理士 佐伯 和雅

要求実現アクション 第4弾

7月13日の要求実現アクション第4弾で、「税務『行政』批判」サービス低下と偏重増税」と題して佐伯和雅税理士が講演。建設アクション実行委員会による5月8日の財務省要請（下記写真）で建設労働者・中小零細事業者の厳しい実態（下記要望事項参照）をぶつけた様子を記録した動画を視聴しつつ、そこで展開された財務官僚の答弁を、あらためて佐伯氏が批判的に解説しました。その一部を掲載します。（文責・見出し共に編集部）



インボイス制度廃止・負担軽減措置要求への回答と解説

財務省の回答

インボイス制度は複数税率下での税率・税額の認識一致のために必要な仕組みであり、廃止は考えていない。世界170以上の付加価値税採用国・地域でインボイス制度を持たない国は確認されていない。

佐伯氏の解説

売り手と買い手の消費税の税額と税率を一致させるためにやるというが、実は消費税法には「消費税額を一致させなければならない」なんてことは書いてない。実務上、厳密に言えばそれはできない。

また、どの国でもやっているというが、日本は「インボイス+帳簿方式」の二重要件を課しており、インボイス単独の海外と比べて仕入税額控除の要件が、世界でも類を見ないほど厳しい仕組みとなっている。

防衛特別所得税創設の中止への回答と解説

財務省の回答

防衛力強化のための安定的財政基盤確保が必要。復興特別所得税を引き下げたうえで防衛特別所得税を導入するため、足元の家計負担は増加しない。

佐伯氏の解説

復興税を削減して防衛税に充てることは、復興予算の事実上の削減であり、東日本大震災の復興も終わっていないなかでの政策転換である。憲法25条（社会福祉の向上）・9条および前文（平和的生存権）・復興税の本来の目的から見て、国民を困窮させてまで軍備増強を図る防衛特別所得税の創設は憲法の根本精神に著しく抵触し、99条（公務員の憲法擁護義務）にも反する。

また、租税特別措置として設けられているため、政策判断で変更が容易であり、今後さらなる増税の口実になりかねない。

消費税率引き下げ要求への回答と解説

財務省の回答

消費税は社会保障の貴重な財源であり、一律5%以下への引き下げは約10数兆円の財源喪失につながるため、政府与党として検討していない。消費税率を引き上げていくなかで、保育園が無料になり、低年金の方々に月々5000円の加算をするなど、社会保障の拡充を図ってきた。

佐伯氏の解説

消費税法1条2項には社会保障財源への充当が明記されているが、消費税収は「一般財源」に入るため、防衛費にも充当されており、「社会保障専用財源」ではない。所得税・法人税を減税しても「社会保障財源が減る」とは言わないのに、消費税だけ特別扱いするのは官僚特有の「嘘ではないが本当でもない」答弁である。保育園無償化などは、たまたま消費税引き上げの時に実施しただけで、所得税、法人税も使われている。ごまかされてはいけない。

食料品消費税1%への時限的引き下げについても、実際には価格が下がらず、飲食店の消費税負担が増大する可能性が高い。

消費税法の納税義務者は「事業者」であり、国民全体への課税を予定していないため、生存権・生活最低保障の観点から争いにくい構造であることを悪用している。

青色申告特別控除改悪中止への回答と解説

財務省の回答

記帳水準の向上とデジタル化推進の観点から見直しを実施。電子申告者は65万円→75万円に引き上げ、複式簿記による控除は電子申告を条件化。書面記帳でも電子申告すれば従来通り65万円控除を受けられる。青色申告者の電子申告割合がすでに80%超であるため、インセンティブを見直した。

佐伯氏の解説

55万円控除（複式簿記・書面申告）が事実上廃止され、電子申告しない場合は控除がゼロになる可能性がある。

電子申告のハードルはまだ高い。青色申告制度の立法趣旨は「正確な記帳による所得計算」であり、電子申告の有無で差をつける根拠はない。さらに重大なのは、今年度の改正で前々年の課税売り上げが1000万円を超える事業者は簡易簿記による10万円控除も使用不可となる。電子申告しない事業者は実質全員増税となる。結果として、白色申告へと後退・流出する事業者を増加させ、「記帳水準の向上」どころか、逆にその水準は低下する。

申告書控えへの収受日付印再開等への回答と解説

国税庁の回答

令和7年7月より、デジタル化の一環として収受日付印を廃止。申告内容の確認は申告書閲覧サービス等で可能である。今年分確定申告から複写式を廃止。希望者にはリーフレットを交付、申告書2枚の提供や写真撮影での対応を案内している。

佐伯氏の解説

収受日付印は「納税者が提出日を確認するため」だけではなく、「銀行等の第三者機関に提出を証明するため」に使用されており、認識に根本的なズレがある。税務署は内部文書として受取書類に押印を継続しているにもかかわらず、納税者側の控えには押さないのは矛盾している。

申告書閲覧サービスは最低1時間待ちが常態化しており、代替手段として機能していない。複写式廃止は行政コスト削減が目的であり、納税者の負担増加は明らか。また、これまでの税理士業務の中で、申告済みにもかかわらず税務署が書類を無くしたケースが2件あった。収受印廃止の撤回に向けて、この事例も活用してほしい。

建設アクションとしての財務省への主な要望事項

- 消費税率の一律5%以下へ引き下げ。
- インボイス制度の廃止。廃止までの間、インボイス登録により課税事業者となった事業者に係る消費税納付税額を売上税額の2割とする特例に戻し、インボイス発行事業者以外の者から行なった課税仕入れにつき、8割を控除できる経過措置に戻すこと。
- 防衛特別所得税の創設の中止。
- 書面で正規の簿記の原則（複式簿記）による記帳をする申告者に対する青色申告特別控除の改悪中止。
- 過度な税務DX化を改め、申告書等の控えへの収受日付印の押なつの再開、今年分からの確定申告書の控用（複写式）の廃止の撤回。

窮状乗り越え、諸要求実現へ

7・8対都
要請行動

7月8日、全建設連東京都連は2027年度東京都予算要求、仕事と就労確保、諸要求実現、建設国保組合への現行水準予算確保を掲げて、全都建設労働者対都要請行動を行ないました。今号ではその概要をお伝えします。

保健医療局 命綱の安定運営実現向け 「全力で取り組む」



保健医療局への要請行動

【本部・佐藤亮介記】60人が参加した保健医療局国保課交渉は、東京都の浪川国保課長へ要請書と都議賛同署名13人分を手渡した後、大房都連社保対部長が要請趣旨を説明しました。

概要は①建設国保への都費補助金の医療費増高分を含む現行水準確保、②特定健診・特定保健指導に対する都費補助の拡充とがん対策事業への財政支援、③建設国保組合の育成・強化です。

また、資格確認書の円滑な交付や子ども・子育て支援に

ついて、27年度から実施される高校生年代までの均等割り保険料軽減について、国保組合の財政運営に支障をきたさないよう必要な措置を行なうことを要望しました。

浪川国保課長は、都国保課の使命は区市町村国保と同様に国保組合を支援することとし「命の綱」である国保組合の安定運営実現へ向け全力で取り組む、2027年度予算においても医療費が実質的に維持されるよう財政当局に予算要求していく、特定健診等への予算についても区市町村国保と同等の補助を確保していく、と述べました。

ど保険者機能を発揮した医療費削減の取り組みを紹介し、都からの財政支援の必要性を訴えました。3人の仲間からは資格確認書の全員交付やアスベストを含むがん対策事業への財政支援、都費補助金の維持・拡充を訴え、都に対応を求めました。

最後に国保組合への補助金確保に向けて尽力いただくよう拍手でエールを送り、要請を終了しました。

産労局 3法の具体化へ 改めて回答を求める

【本部・佐藤正雄記】産業労働局交渉は東京土建14人、全体で18人が参加し、東京都側は財務局、都市整備局も出席して行なわれました。第三次担い手3法の都発注工事における具体化を要求の中心にす

【本部・林孝枝記】能力開発課との懇談には、渡辺都連技

【本部・林孝枝記】能力開発課との懇談には、渡辺都連技

仲間の窮状を訴え 18項目のテーマで懇談



能開課への要請行動

【本部・林孝枝記】能力開発課との懇談には、渡辺都連技

は、①今年度創設された「資格取得サポート助成金」の利用対象の拡大、②認定訓練事業運営補助金の東京都負担分の満額支給、③国や都の担い手確保関係イベント・助成金の対象を「高校生」に重点化している点についての懸念、など18項目で行ないました。

主な懇談テーマに対して、①は中小企業の従業員のスキルアップ支援が目的であるため一人親方・個人事業主等を対象とすることは難しい。②は今年度の国の基準に対応し補助単価引き上げを実施したが、現行水準が十分でないとい

の声もある。国へ助成制限の見直しについて引き続き要望する。③はイベントで就職に間近い人へのアプローチとして高校生向けの体験実施を要請しつつも、引き続き小中学生向けのものづくりの魅力を伝える取り組みも重要と認識していることを回答がありました。

①については都連側より制度の創設に感謝しつつも、昨今の物価高騰の影響を受けている窮状も伝え、より使いやすいつい制度となるよう要請。

他のテーマについての回答は、昨年より大きな前進はありませんでした。

【本部・御崎誠人記】7月8日の東京都主税局交渉には都連の仲間7人、うち東京土建から2人が参加しました。

都税の滞納・未納について、組合は資材高騰や人手不足、工事完了遅延によるキャッシュ不足で建設業界は非常に厳しい状況にあり、猶予制度などの積極的な周知を要望したところ、都主税局は厳しい現状は全都税事務所でも認識しており、困った際はまず相談してほしいと回答しました。

組合側はこの間の物価高騰に対応した控除額見直しを、都道府県的主税局が行なう会議などで共有してほしいと訴えました。

都税の滞納・未納で 猶予制度の周知など要望

税務DX（デジタルトランスフォーメーション）化と法人事業税確定申告書の書面送付廃止について、都は利便性とセキュリティの両立を国に求めていることとし、一方、電子申告未利用法人への紙の確定申告書送付は終了するが、納付書などは引き続き送付を継続すると回答しました。

主税局

組合は建設国保の組織運営や社会保障の安定に影響するため、マイナンバー制度運用に慎重な対応を求めつつ、デジタルペイメントへの対応として紙の申告書廃止・縮小は避けるべきと訴えました。

資材供給を中心に 真水の支援策など要請

都整局



都市整備局への要請行動

【本部・田中訓子記】都市整備局・住宅政策本部交渉は、佐藤都連理事対策部長を団長に、東京都連から19人の参加で行ないました。

今回の交渉では、特に中東情勢の影響による資材の供給停滞・価格高騰対策として、①建設事業者の雇用流出を防ぐための公費支援策の創設、②資材不足により住宅相談を断るケースの増加を受けて、都民サービス維持の観点からの対策、を要請しました。

【本部・田中訓子記】都市整備局・住宅政策本部交渉は、佐藤都連理事対策部長を団長に、東京都連から19人の参加で行ないました。

今回の交渉では、特に中東情勢の影響による資材の供給停滞・価格高騰対策として、①建設事業者の雇用流出を防ぐための公費支援策の創設、②資材不足により住宅相談を断るケースの増加を受けて、都民サービス維持の観点からの対策、を要請しました。

企業向け融資メニューの創設・拡充に終始。交渉団からは続けて、「コロナ対策のゼロセロ融資を利用し、返済中の人も多い。多重債務になるため融資は利用できない。給付金等による真水の支援策を」と追加要請。さらに、冒頭で「建設業は基幹産業である」ということを共通認識としたいとしましたが、両方とも後日回答となりました。

また、災害時におけるアスベスト事前調査や空き家活用における収付アスベスト除去

【本部・佐藤正雄記】産業労働局交渉は東京土建14人、全体で18人が参加し、東京都側は財務局、都市整備局も出席して行なわれました。第三次担い手3法の都発注工事における具体化を要求の中心にす



産業労働局への要請行動

【本部・林孝枝記】能力開発課との懇談には、渡辺都連技

【本部・林孝枝記】能力開発課との懇談には、渡辺都連技



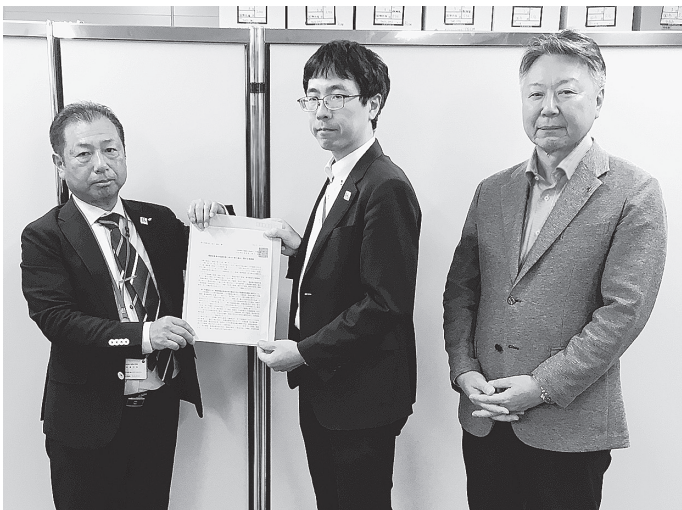
厚労省保険局への要請には66人が参加

建材の供給不安解消など求め

全建総連で各省へ要請

不建局 現場は「もう限界」 改めて実効性確保の推進を

【全建総連発】中村・谷中 両副委員長を団長に17人で国土交通省不動産・建設経済局に要請。国交省からは小川建設キャリアアップシステム推進官、鬼丸専門調査官ら3人が対応。担い手確保に向けた建設現場従事者全体の賃金引上げと、住宅現場を含むすべての建設現場でのCCUS登録・活用の推進、中東情勢への対応等を求めました。



7月8日午後、谷中副委員長（左）が要望書を手渡す。右は中村副委員長（東京土建本部委員長）

これに対し、国交省は「経産省や厚労省などの関係機関と連携しながら制度の実効性確保に努め、現場従事者が安心して仕事に取り組める環境づくりを進めていく」と説明。

また、鬼丸専門調査官は「現場の声をぜひ聞かせてほしい」と求め、意見交換では現場の切実な実態が相次いで報告されました。

谷中副委員長からは「シナー・塗料だけでなく様々な資材が入手困難で、仲間の仕事に深刻な影響を与えている」、中村副委員長からは「職人は日給月払い制が多く、仕事と収入が直結している。一人親方をはじめとする小規模事業者はもう我慢の限界」、谷内中執からは「資材不足や価格高騰が続き、組合員の中には廃業を考える声もあり、

中東情勢関連の発言相次ぎ 厳しい実態を示す

住宅局



国交省から要請項目への回答

【全建総連発】国交省住宅局要請には鈴木副委員長ら17人が参加。住宅局からは豊嶋審議官ら10人が対応しました。

来通りの回答。中原部長は「現行の補助の仕組みでは負担は変わらない。コペルニクスの転回で新たな補助を創ってほしい」と検討を強く求め

中東情勢問題について、仕事への深刻な影響を訴え、保険料減免の支援の前向きな検討を求め、課長は「声を伺い検討したい」と述べ

保険局 これ以上負担ムリ 新たな補助の枠組みを

保険局

援て来年度

要請では国保組合の来年度予算の現行補助水準確保・拡充の要求に「今年度同様の考えに立って要求していく。必要な予算確保に努める」と従

め、課長は「国の状況が厳しい中でどこまでできるか。現役世代の負担軽減を反映し策定される骨太の方針で取り得る対応をしていきたい」と述べ

の国保の保険料軽減の高校生年代まで拡充を踏まえ、国保組合の現行の特調での支援措置を別枠とする要求に「検討の必要性を含め考えたい」と

最後に「これ以上の保険料負担は無理。新たな補助の枠組みを前向きに検討して」と改めて強く求め、要請を終えました。

「業界の商慣習をドラスティックに変える法律だけに周知徹底が重要。サブライチエーン全体を進める必要があり、一部でも欠けると制度は十分に機能しない。関係者が一体となり取り組んでいきたい」と述べ、担い手3法の実効性確保策の推進を改めて示しました。

要請内容は11項目 満額確保向け全力つくす

基準局

【全建総連発】厚労省労働基準局は、限本副委員長を団長に10人、厚労省からは建設・個人事業者安全対策室の新井建設対策係長ら12人が参加。建設工事従事者への災害防止のために必要な2027年度安全衛生予算の拡充、労働基準法や労働安全衛生法、労災保険法等の問題点の改善に向けて周知・啓発と現場調査や給付実務を行なう担当官を増員するための予算の確保、アスベストの事前調査の届け出を行なっているところへは調査を行なっているところ、届け出がないところの把握はできないものか。国として一定のお金をかけて周知をしてほしい」等の発言がありました。

参加者からは、「アスベストの事前調査の届け出を行なっているところへは調査を行なっているところ、届け出がないところの把握はできないものか。国として一定のお金をかけて周知をしてほしい」等の発言がありました。

国交省による要請項目への回答があった後、高橋住対部長が「第6回工務店アンケート」の結果を説明。物価高騰

消極的な反応に、改めて前向きな検討を求めました。

その他、参加者から「システム改修を含め高額療養費制度の準備ができるよう早く情報提供を」「特定健診の補助は自己負担分を含めた単価を、実施率に応じた補助減額の撤廃を」等の要望が出されました。

最後に「これ以上の保険料負担は無理。新たな補助の枠組みを前向きに検討して」と改めて強く求め、要請を終えました。

官開人 概算要求に必要額 労働者育成重要と認識

【全建総連発】荒木副委員長を団長に16人が参加し、認定職業訓練校への支援拡充、人材開発推進などに関する厚生労働省人材開発統括官への要請を実施。柴田室長はじめ企業内人材開発支援室と能力評価担当参事官室から計6人が対応しました。

冒頭、柴田室長は「建設業は社会インフラを支える基盤であり、建設労働者の確保・

育成は重要な課題だと認識している。必要な予算確保に努めていく」と述べました。

認定訓練助成事業費補助金については「雇用保険財政は厳しい状況だが、概算要求に必要額を盛り込んだ。訓練校の負担割合の適正化に向けて、今年度から、補助対象基準単価を1割程度引き上げた。来年度さらに見直しを行うかはこれから検討する」な

詰将棋の回答

■4一桂成○同玉■3二竜○同玉■3三銀○4一玉■4二金まで7手詰。

幹部学校の分科会では、第三次担い手3法を仲間に伝えるためにシンポジウムを企画。請求要求アンケートの結果では、交渉している人は3割程でしたが、そのうち7割が賃金・単価引き上げを勝ち取っています。担い手3法と、交渉の成功事例を共有し、支部のみんなに広げ、賃金単価の引き上げに繋げましょう。(文責・見出し共に編集部)



コーディネーター・全建総連
長谷部泰幸賃金対策部長

仕事の腕に自分で価値付け 書面を作成し契約を

担い手3法は、全ての働き方、丁場の組合員に関係します。あいさつに立った長谷部部長は「労働者はCCUSレベル別年収以上の賃金を獲得していくこと、一人親方・事業主は労務費基準に基づいた

内訳を明示した見積りを作成することが重要」と話しました。国が職種ごとの労務費基準を示し、特に住宅分野で基準値が定められたことで、これまで賃金運動の前進を築けていなかった町場、住宅企業でも賃金・単価引き上げの機運が高まっています。

今回の法改正に合わせ、国交省は法定福利費、安全衛生経費、建退共掛金については内訳明示して見積書を作成するようにと省令を改正しました。これらの経費が労務費とは別枠で確保される必要があります。

労働者についてはCCUSレベル別年収の標準値と目標値と2つの数字が示され、とりわけ標準値を下回る賃金を支払う事業所に対しては行政が指導するとしています。住宅企業でも町場でも行政指導の可能性があり、改めてCCUS登録・レベル判定が重要です。

取り締まりを担当するGXNは価格決定の協議・交渉の経過を見るため、そもそも見積りが作られていないと調査ができます。労務費を明示した見積書の作成が重要になります。法改正を力に、請求・要求・交渉の大運動を組合員1人ひとりが当事者意識を持って取り組んでいくことが大切です。

閉会のあいさつで、東京土建の檜山賃金対策部長は「自

変だからこそ、今、可処分所得を増やす取り組みをしていく必要があります。

リーフを活用し賃金確認しよう

全ての段階の工事金額に、適正な賃金・労務費・必要経

費等をしつかりと積み上げていく必要があります。リーフレットを活用し、「適正な労務費・経費を計上した工事費」と「適正な工期」で見積書を作成し、書面で契約して、追加や変更工事は、再見積りと再契約を求めていきましょう。



7月末に支部に配布されたリーフレットを使い見積りを作ってみよう

労務費の基準を学習し 仲間に広めよう

【多摩西部・書記・吉野直貴記】2025年12月に全面施行された第三次担い手3法の改正を組合員へ広める運動として、本部の檜

山賃金対策部長を講師に迎えて、6月22日に13人の参加で賃金対策部主催の学習会を開催しました。



講師の檜山さん

数回開催してきましたが、内容の複雑さにより支部の仲間へ伝えることが困難な状況にあ

仲間へのメッセージ

新しい取り組みは手間がかかりますが、今動かなければ賃金は上がりません。技術力を売り出し、内訳明示の見積書で粘り強く交渉していくことが大切です。1次が理解しないと元請に交渉できませんから、2次・3次下請からも1次へ理解を広げてほしいです。一部の会社でやっていてもダメで、業界全体を良くするために、皆で取り組みましょう。

住宅分野でも基準が作成されたと聞き心が震えました。賃金が高いことに気づいていない人も多い。お互いにもっとお金の話をして、自分の賃金の状況を確認しましょう。パワービルダー交渉では、飯田グループが独自の歩掛を計算すると言っていて、低く見積る魂胆が見えて危機感を感じました。ポータルサイトへのタレコミもまだ少ないです。パワービルダーと個人で闘うのは厳しいと思うので、組合に情報を寄せ合い、皆で声を上げていきましょう。

企業交渉にも参加しましたが、元請が下請に「単価を引き上げて見積りを出すよう促すべきだ」と訴えてきました。協力してくれる職人を大事にし、皆が儲かるやり方を目指したいと思っています。今年、弟子を社員にしました。若手に仕事を引き継いでもらうためにも、担い手3法を武器に、小さな声を大きく育て、業界を変えていきましょう。

税金も入れて計算して、自分の手間賃を知る必要があると思います。今すぐ上位業者に見積りを出せなくても勉強して作ってみることが大事です。言うべきことをちゃんとやって業界を変えていきましょう。このチャンス(担い手3法)に乗り遅れないように、見積り作成を当たり前にしていきましょう。100万人署名を実現した力を結集して、チャレミ(賃上げミッション)を成功させましょう。

担い手3法を活用した 対策・交渉内容

労務費、材料費、法定福利費の他にも、安全衛生経費、建退共掛金の内訳を明示した見積書を作成しています。工期が長い場合は、数年後の単価も考慮して考える必要があります。技術力で信頼を得るのが大事です。現場により(車が入れないなど)歩掛が違うので、自分たちでデータを取って実際に使える歩掛を計算するようにしています。資格受講や空調服、製氷機、スポットクーラーなども経費として積み上げる必要があります。

丁寧さも大事ですが、工期内に相手が求めるクオリティで納めるのも腕です。腕には自信がありますから、赤字になるような注文は断ります。息子が「夢は大工」と言ったのがきっかけで業界を変えたいと思い、書記に相談して他の大工の実績値を元に元請と交渉しました。指値発注なので細かい見積りまで明示しませんが、担い手3法の資料や、申告書から算出した経費率(約50%)を示し、実質賃金の低さを可視化しました。

施主に説明するための材料が必要です。施主との直接契約(9割以上)ですが、常連さんから「高くなったね」と言われても説明できるようにしています。見積りはmいくらで書きますが、協力業者には工賃を確保できるように計算してほしいです。現場管理費・諸経費は3~5%は上乗せしています。会社は儲からないとやっていけません。

施主が相見積りを取る時は、総額でなく工事内容を確認するようお願いします。施主には材料や工程を明示し、現場管理費も入れて見積りを出しています。技術は何年もかけて習得するのだから、年収1000万円でもおかしくありません。しかし今は、建設業だけじゃなくお客さんもお金がない。日本は資産に偏りがあると思います。労務単価は少しずつ段階的に引き上げていきたいです。

登壇者

渡部 伸吾さん
(小平東村山支部)



型枠工事、
野丁場(主に1次)



奈良 諭志さん
(日野支部)

建築大工、新丁場
(パワービルダー)



藤川 善清さん
(墨田支部)

建築大工、町場中心(工務店)



小田澤 陽一さん
(清瀬久留米支部)

塗装業、町場中心
(個人事業主)

現況と課題

過去には10%値下げなど、価格交渉ができず厳しい時代もありましたが、今は1次から元請に言えば対応してもらえます。まだまだ建設業は有給休暇やボーナスがない日給制が多く、福利厚生が他の業界より遅れていると感じます。大手ゼネコンの利益が下請まで還元されていないのが問題だと思います。

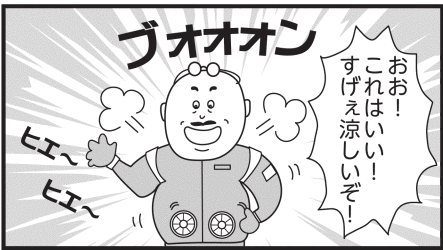
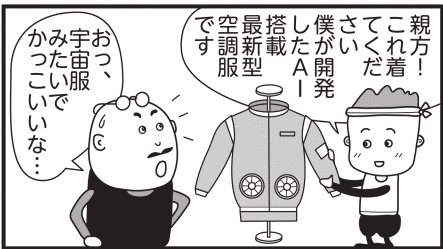
現在、経費込みの単価設定で1人工2万円程度です。経費を除くと手取りは1万円程度になり、東京都が明示している3万600円には程遠いです。45年前と手間賃は変わっていないのに物価は3倍になっています。足りないから土日祝日も出て、朝早くから長時間働く。弟子を雇う余裕もなく、次世代を育てられません。

かつて手間請けだった時代は、ガソリン代も自腹という厳しい状況でした。今も現場では単価が安いと聞くことがあります。元請として、協力業者には損をしてほしくない。相見積りによる価格競争でこちらの要求が通らないこともあります。最近は物価高だと理解してくれる人も増えました。

取引先の8割は施主直接、2割は工務店です。材料費高騰で、見積りより実際の価格が上がった時が心配です。しかし、これは交渉のチャンスでもあります。施主が総額のみを重視する傾向があり難しいと感じることもあります。また見積書を作成せず、差し値で受けてしまう仲間も多いのが実態です。

大工のケンちゃん

NO.8 桐生龍



笑顔が素敵な大将の渡部さん

寿司処 貴貫寿司

南阿佐ヶ谷駅 徒歩7分

【杉並・大工・角田幸司通 信員】丸の内線南阿佐ヶ谷駅を出て、青梅街道を新宿方面に向かって7分ほどのところに「寿司処 貴貫(たか) 寿司」があります。分会の所在地でいえば、阿佐谷分会と中央分会あたり。アットホームな雰囲気と大将の人柄に惹かれ、通い始めて約20年。この店で初めて知り合い、お互いが杉並支部の組合員であることが分かって意気投合した例は数知れません。

貴貫寿司の大将は、横浜の寿司店で16歳から修行、フグは、江戸前のは、江戸前の魚を使っ た旬の刺身と寿司、ねぎま鍋や鰻のなめろう、そして雑誌にも掲載されたことのある小肌のおろし和えです。

地元で愛され今年で40年 江戸前魚料理は絶品

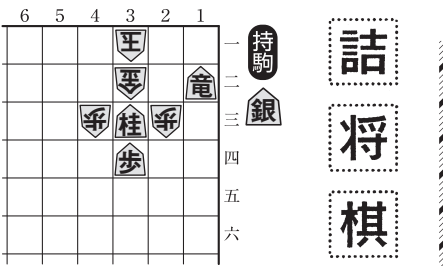
支部主催のゴルフコンペや新加入組合員歓迎会でも寿司折詰を頼むことが多く、ここから再び店を訪れる組合員も多いそう。コロナ禍後にはランチもスタートして、好評です。地元で愛され、組合員も多く訪れる貴貫寿司。近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

瓶ビール	660円
生ビール	660円
ハイボール	660円
ねぎま鍋	3000円
鰻のなめろう	1300円
小肌のおろし和え	1300円
酢のもの	1500円
刺身盛り合わせ	500円
ランチ	
鮭定食	1300円
ランチ海鮮丼	1650円

【営業時間】(昼) 11時半～13時半 (夜) 17時半～23時半 (土・日・祝は夜のみの営業)

【定休日】水曜

杉並区梅里2-40-20
03-3331-6465



詰将棋

飛鳥時代の遺跡群「飛鳥・藤原の宮都」が世界遺産になるようだ。7世紀末、この藤原京へ遷都した持統天皇は女性天皇で、日本初の中央集権体制(律令制)を作り、日本という国名を初めて用いたとされる。藤原京から平城京へ遷都し、日本初の流通貨幣・

チヨット一服(1149)

和同開珎を作ったのも元明天皇という女性天皇だった。最近、皇室典範が改正されたが、相変わらずY遺伝子にこだわる継承を、かつての女帝たちはどう見るだろうか。戦後、天皇家に継承される平和への願いを疎ましく思う政権が、かつて外戚として権力を独占した藤原家の亡霊と重なるのは私だけだろうか。

忘れえぬこと

狛江団地分会での 長き年月に溢れる感謝

建築事務 紺野 妙子

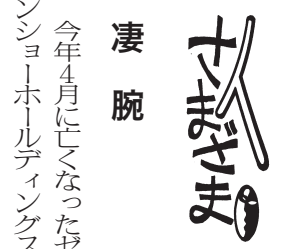


昭和60年頃、私の所属していた狛江団地分会には100人を超える仲間がいて活発に活動していました。団地のあちこちで顔見知りにならねえぞ、人と人とのつながりが今よりずっと身近に感じられた時代でした。

毎年夏になると団地の夏祭りが開かれ、私たちは盆踊りの櫓(やぐら)の組み立てや解体を無料で引き受け、汗だくになりながら準備に励みました。夕暮れになると提灯に明かりがともり、太鼓の音が団地中に響き、夜店ではかき氷や焼きそばなどを出店し、子どもたちの嬉しそうな顔を見ながら大いに楽しめました。またマイクロバスを借りて箱根や山梨の石和温泉などへ出かけたことも忘れられません。車内はいつも満席で、歌を歌ったりおしゃべりしたりして笑いあえず、家族ぐるみの親交を深める大切な機会となっていました。

主婦の会も元気がいっぱい、高尾山ハイキングや調布飛行場の見学、住宅デーの昼食会、レクリエーション作りなど、多彩な活動を行いました。しかし年月が流れ、1人、2人と仲間が減って組合員は20人ほどになり、やがて組織の再編により狛江団地分会はなくなりました。

今年5月、再編後も残っていた団地分会時代の主婦の会メンバー4人が久しぶりに集まり、昔話に花を咲かせました。笑顔の中にも一抹の寂しさがありました。共に歩んだ長い年月への感謝の気持ちでいっぱいでした。この日をもちに狛江団地分会は、私の心の中で静かに幕を下ろしました。(紺野)



今年4月に亡くなったゼンショーホールディングス 小川賢太郎会長は、全共闘運動に参加後、東京大学を中退。吉野家を経て、1982年にゼンショーを設立した変わり種の起業家。「歩く時は1秒に2歩以上」など細部にこだわる一



タクシー運転手 約束は海を越えて



タクシー運転手 約束は海を越えて

【府中国立・書記・前田 寛史通信員】デモは自由と民主主義を求める運動における代表的な行動である。しかし現在の日本ではデモの参加者は「左翼」とされる傾向が強い。だが本場に怖いのは市民の集団である「デモ」を弾圧する国家権力であり、妨害する「自称右翼思想団体」である暴力集団だ。

40数年前、ソウルから南に約300kmの光州で当時の軍事政権に抗して、自由と民主主義を求める市民・学生による集会・デモが起こった。軍事政権は戒厳令を発し、この集会・デモを武力により弾圧し、5千人以上の市民・学生を死傷させた。世にいう「光州事件」である。

本作はこの光州事件の真実を追う、ドイツ人ジャーナリストの映画だ。

同時に、韓国では日常茶飯事。一昨年の戒厳令騒動の際も「弾劾デモ」と「擁護集会」が行なわれていた。韓国の人々は直接民主主義を自由と民主主義を求める手段として選び、保守系、進歩系のメディアが主張を以て鎗(しのぎ)を削る。真実を求めるのは正義が何か知れないかーこの映画を観て心からそう思った。

タクシー運転手 約束は海を越えて

監督 チャン・フン

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて

タクシー運転手 約束は海を越えて



標語コンクール最優秀は八王子（右）
ついで品川（左）・目黒（中央）が優
秀賞を獲得

事業支援・仕事・技術・ 資格の情報ページ

不払いや融資など仕
事・経営の相談は遠
慮なく東京土建の各
支部事務所まで。



多摩西部支部事務所にて協約を取り交わしました
(左から小笠原書記次長、横山書記、(株)丸二建
設・代表取締役・成田信彦氏、砂川常任中執)

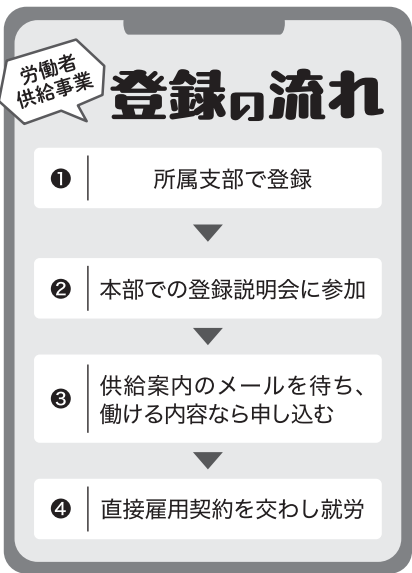
労働者
供給事業

(株)丸二建設と契約 建築測量を募集、未経験可

物価高騰に歯止めがかからないなか、ナフサショックは続き、人手不足も深刻です。一人で悩まず組合へ。労働者供給事業では、新たに(株)丸二建設と契約しました。

【労働対策部発】労働者供給事業は、労働組合だけが厚労大臣の許可を受けた場合にのみ取り組める制度です。提携先事業所と労働組合が直接労働協約を締結することで、適正な労働条件の下で安定的な就労先を確保することができ、雇用関係は提携先事業所と労働者間で直接成立するので、賃金も提携先事業所より直接支払われます。現在労働協約を締結している事業所は11社で、そのうち6社から労働者の供給依頼があります。19支部39人の仲間が労働者として登録しており、1004人の供給実績があります。

7月14日、12社目の提携先事業所として多摩西部支部に所属する株式会社丸二建設と労働協約を締結しました。募集職種は建築測量で未経験者可、また他の職種の仲間でも建設現場で働いた経験があれば従事可能です。



安全標語
ひとりの目より みんなの目
みんなで摘み取る 危険の芽

【労働対策部発】7月27日、安全衛生活動者会議をけんせつプラザ東京にて、43人の参加で開催しました。

午前は2つの講演と安全衛生標語コンクールの投票を行いました。

午前の講演で、清水謙一全国連絡会事務局長は、建設アスベスト訴訟の到達と課題に

ついて講演し、全面敗訴から逆転し、国の責任もメーカーの責任も認めさせたこと、最高裁判決の誤りを正すための署名などを訴えました。

滋賀医科大学の辻村裕次特別講師は、昨年組合も協力して取り組んだ建設機械と運転者の痛みと疲労についてのアンケート結果をもとに講演。

建設オペレータの労働環境はほとんど問題がなかった一方、呼吸器系疾患リスクが高く、禁煙教育や運転室内の空気清浄機能の向上、腰痛への継続的な注視などが大切とし、調査への謝辞を述べました。

午後は、東京都連として取材に協力したNHK「クロイブアップ現代」の職場の熱中症災害特集を視聴し、その後議案を討議。2026年度の安全衛生標語コンクールで、会議参加者の投票で最多を獲得した。

経営コンサルタント提携

無料 経営相談

8月26日(水) 午前10時～正午まで

融資、人事・労務、事業計画、助成金・資金調達、会社の整理・合併・解散・清算など、この機会にぜひご相談ください。

申し込みは所属の支部事務所まで

【その他】
石綿含有建材調査者9月29日～30日(火水) 池袋、4万8千円
★申込み期間あり、詳細はご所属支部へ

希望される仲間の皆さん、ぜひ労働者供給事業の労働者登録をお願いします。まずは所属支部へご連絡ください。

資格講習コーナー

お申込み、お問合せは各支部技術担当者へ

★池袋II技術研修センター
【作業主任者】
有機溶剤（塗料・シンナー）に含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタンでも必要に 9月29日～30日（火水）池袋、1万2千円
特定化学物質9月9日～10日（水木）池袋、1万2千円

【特別教育など】
職長・安全衛生責任者9月15～16日（火水）池袋、1万5千円
職長・安全衛生責任者の能力向上教育（おおむね5年毎の再教育）8月25日（火）池袋、9千円
足場作業主任者の能力向上教育（作業主任者修了者への、おおむね5年毎の再教育）9月25日（金）池袋、9千円
熱中症予防管理者（事業主や役職者、職長などの責任ある）2万4千円
小型車両系建設機械（整地等）特別教育（機体重量3トン未満）2万4千円
玉掛9月17日～19日（木金土）池袋（実技は足立支部会館）、2万4千円
【建設機械】
満の整地・掘削機械の運転 9月11日～12日（金土）西多摩支部会館、1万6千円
小型車両系建設機械（解体）特別教育（機体重量3トン未満の解体機械の運転）9月13日（日）西多摩支部会館、1万1千円、小型車両系整地と3日間セット割引2万5千円
【建築士講習】（東京土建A TEC）
建築士定期講習（前回受講が2023年4月～2024年3月の方は、2027年3月までに受講義務）（3年度ごとに受講義務）①9月17日（木）、②10月15日（木）いずれも池袋、③9月4日（金）、建設プラザ神奈川（東神奈川）、1万円
管理建築士講習（建築士事務所管理建築士となる予定・将来見込の方）9月15日（火）池袋、1万2千円

じん肺・アスベスト対策 専門医受診勧奨強化月間

東京土建デーに受診しよう

※支部経由の予約が必要

御成門内科 クリニック	受付11～12時
	8月12日(水) 9月8日(火)
芝診療所	受付9～12時
	8月25日(火) 9月29日(火)
立川相互 ふれあい クリニック	受付13時半～15時半
	8月14日(金) 9月18日(金)

【労働対策部発】建設業で働く仲間の中には、仕事を通じてアスベストをはじめとする粉塵を吸い込む機会が多くあります。それが原因で肺の病気になっても一般的な病院では職業病との診断が受けられず、労災申請に至らないケースが多く見受けられます。

そのため、8月から9月にかけて、下記の三力所で専門医受診勧奨強化月間に取り組みます。支部より案内があったら専門医を受診し、ご自身の体の状態を確認しましょう。

立川相互ふれあいクリニックでは①支部書記が同行する前提で、②本部経由で事前に予約することで毎週木曜の受診が可能になりました。詳しくは所属支部へ。

◇御成門内科クリニック（第二火曜日）港区芝公園1-3-10ハリファックス芝ビル2F◇芝診療所（最終火曜日）港区新橋5-26-5立川相互ふれあいクリニック（第三金曜日）立川市錦町1丁目23-4

※いずれも支部経由で要予約